

(表)

## 申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

		部課等名 消防本部予防課	番号 1 3
許認可等の内容	喫煙等禁止行為の解除承認申請		
根拠法令及び条項	茅ヶ崎市火災予防条例第33条		
審査基準	関係条項  基 準 (未設定の場合は その理由)	別紙のとおり	
	参考事項		
	設定等年月日	平成19年10月1日設定	
標準処理期間	標準処理期間 (未設定の場合は その理由)	総日数5日(休日は含まない。)	
	設定等年月日	平成19年10月1日設定	

(裏)

審  
查  
基  
準

基 準